

市の人口と予算

【人口・世帯】(3月1日現在)
合計=150,417人 (△63) ()内は前月比
男 = 74,688人 (△20)
女 = 75,729人 (△43)
世帯 = 52,946世帯 (+30)
【予算】(3月1日現在)
一般 会計=36,159,214千円
特別・企業会計=25,825,456千円

「カチツ」としめて
赤ちゃんもにこり

チャイルドシートの着用を

あなたは、重さ百十キロのものを持ち上げることができず、急ブレーキを踏んだら、急ハンドルを切ったり、あるいは事故に巻き込まれてしまつ場合もあります。この衝撃を軽くするには、シートベルトが有効です。しかし、赤ちゃんの重さは、そのころになるといいます。



小さいころから着用の習慣を

3月定例市議会
36議案を審議中

三月定例市議会が、二月二十四日に開会しました。会期は今月十七日までの二十三日間。当初提案された議案は、一般会計や特別会計などの

予算関係や、流山市介護保険条例の制定などの議案三十五件でしたが、三月二日には、名都借都市下水路水質浄化施設設置工事に係る工事請負契約の締結議案が

追加され、合わせて三十六件の議案審議が進められています。また、この定例市議会の冒頭、眉山市長は、平成十二年度予算の編成方針や施政方針、市政に関する一般報告などを、およそ一時間行いました。

関連記事25面

四月からチャイルドシートの着用が義務づけられ、違反したときは、違反点数一点となります。しかし、「減点されてしまうから」ではなく、幼い命を守るため、小さい子どもを車に乗せるときは、必ず、チャイルドシートを使用しましょう。

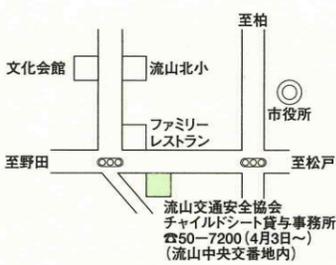
チャイルドシートを無料で貸し出し

幼児などの交通事故の被害を軽減し、チャイルドシートの使用を促進するため、流山交通安全協会では、チャイルドシートを無料で貸し出します。

四月一日から利用したい方は、三月三十一日までに所定の往復ハガキでお申し込みください。

▽対象 6歳未満の児童を養育していて、自動車運転免許証を持つ市民▽貸し出し期間 原則として3か月▽貸し出し料 無料(返却時のシートカバークリーニング代は借受者が負担)▽貸し出し台数 ①乳児・幼児用シート: 90台の学童用シート: 20台▽応募方法 市役所生活安全課、各出張所、保健センター、各児童館・センター、流山警察署内交通安全協会に置いてある応募ハガキに必要事項を記入し、3月21日(消印有効)までに生活安全課へ※応募多数の場合は抽選▽結果通知 3月24日以降に応募者全員にハガキで通知▽利用手続き 4月1日9時~12時、13時~17時に文化会館で※当日、都合がつかない方および4月3日以降に申し込みの方は、流山交通安全協会チャイルドシート貸与事務所窓口(左図参照)で手続きを

8 図生活安全課 ☎50-607



介護保険制度
ケアプラン作成は
もうお済みですか?

介護保険制度スタートまで、あと半月。同制度のサービスを受けるのに必要な「要介護認定」は、もう受けましたか。また、その結果に合わせた介護サービス計画(ケアプラン)の作成は、もうお済みでしょうか。

ケアプラン作成はもうお済みですか?

介護保険制度スタートまで、あと半月。同制度のサービスを受けるのに必要な「要介護認定」は、もう受けましたか。また、その結果に合わせた介護サービス計画(ケアプラン)の作成は、もうお済みでしょうか。

が作成する場合は、サービス利用票の届け出が必要となりますので、必ず介護支援課へ問い合わせを。

市内ケアプラン作成およびサービス提供機関

名称 (所在地/電話番号)	ケアプラン作成	提供サービス
福祉のニッカ流山営業所 (三輪野山 ☎58-1061)		福祉用具
リバーパレス流山デイサービスセンター (西深井 ☎52-2833)		通所介護
リバーパレス流山ショートステイサービス (西深井 ☎52-1211)		短期入所
特定非営利活動法人まごころネットワーク (大野 ☎58-1672)	○	訪問介護
東葛病院 (下花輪 ☎59-1011)		通所リハビリ

元気でいきいきと
安心して暮らせる流山を目指して

「介護保険」以外にもさまざまなサービスを提供

高齢者の方々が、元気でいきいきと安心して暮らせる流山を目指し、介護保険制度の要介護認定で「自立(非該当)」と判定された方なども、その必要性に応じて、家事援助などが受けられるように、今後ますますまなサービス提供や助成な

サービス名	内容	対象	担当課
寝具乾燥サービス	ふとんの乾燥消毒	60歳以上のひとり暮らしの方または寝たきりの方	高齢者支援課
緊急通報装置の設置	緊急時に迅速かつ適切な対応をとるための装置設置	おおむね65歳以上の病弱なひとり暮らしの方	〃
給食サービス	食生活の充実と健康保持のための食事の配送	おおむね65歳以上の病弱なひとり暮らしの方	〃
日常生活用具の給付、貸与	電磁調理器、火災警報器、自動消火器、老人福祉電話	おおむね65歳以上の病弱なひとり暮らしの方	〃
住宅改造費の助成	改造の必要がある住宅の改造費用の2分の1を助成	移動に支障があるおおむね65歳以上の方	〃
乳酸菌飲料の配布	乳酸菌飲料の配布と安否確認	60歳以上のひとり暮らしの方	〃
緊急用救急笛の配布	救助活動に役立つ笛を配布	60歳以上のひとり暮らしの方	〃
ひとり暮らし老人一日招待	老人福祉センターでの相互交流	60歳以上のひとり暮らしの方	〃
寝たきり老人手当の支給	月額12,650円を支給※介護保険利用者は6,325円	寝たきり老人または寝たきり老人を6か月以上介護している家族のうち1人	〃
重度痴ほう性老人介護手当の支給	月額12,650円を支給※介護保険利用者は6,325円	重度痴ほう性老人を常時6か月以上介護している家族のうち1人	〃
おむつ代の助成	月額3,000円を上限として支給	寝たきり老人または重度痴ほう性老人でその状態が6か月以上続き、かつ現在おむつを使用している方	〃
生きがい活動支援通所事業	通所による各種サービスの提供	要介護認定で自立(非該当)と判定された方	〃
生活管理支援サービス事業	ヘルパーによる日常生活支援の提供	要介護認定で自立(非該当)と判定された方	〃
生活管理短期宿泊事業	養護老人ホームなどで短期間の宿泊を提供	要介護認定で自立(非該当)と判定された方	〃
健康手帳の交付	健康相談・健康診査などの記録	40歳以上の希望者および老人医療受給者	高齢者支援課・保健推進課
基本健康診査	生活習慣病等の早期発見・治療のために必要な検査	40歳以上の方(登録制) 詳細は問い合わせを	保健推進課
がん検診	がんの早期発見、早期治療のための検診	検診によって異なります 詳細は問い合わせを	〃
成人歯科健診	むし歯、歯周病等の健診・相談	40歳以上の方(前年度登録者)	〃
訪問歯科診療	自宅への訪問による歯科診療など	おおむね65歳以上の寝たきりの方など	〃
健康教育	健康づくりなどの知識の普及	市民	〃
健康相談	日ごろの健康管理などの相談	市民	老人福祉センター・保健推進課
訪問指導	寝たきり・生活習慣病予防などの家庭での保健指導	市民	保健推進課
機能訓練	心身機能の維持・回復を図るための訓練	40歳以上で脳卒中後遺症の方など	〃

問い合わせ=高齢者支援課 ☎50-6080 / 保健推進課(保健センター) ☎54-0331 / 老人福祉センター ☎52-2373 / 介護支援課 ☎50-6109 / 障害者支援課 ☎50-6081

どを行っていきます。介護保険スタート後、利用できる主なサービス等は左表のとおりです。詳細は各担当課にお問い合わせください。なお、「自立」と判定された方では、身体障害者手帳をお持ちの方は、障害者支援課にお問い合わせください。

平成12年度会計別予算の総括表

Table with 7 columns: 区分, 平成12年度(予算額, 構成比), 平成11年度(予算額, 構成比), 対前年度比較(増減額, 増減率). Rows include 一般会計, 特別会計, 水道事業会計, and 合計.

平成12年度 予算案

総額は650億3千万円余

市民サービスの質的充実と

積極的な財源確保を重点に

平成12年度の予算は、事務事業全体の見直しなどを図るとともに、事務的経費を中心に徹底した削減を図る一方、市民サービスの質的充実と積極的な財源の確保に努め、四月からスタートする総合計画の実現のための諸施策を展開し、二十一世紀の流山のさらなる発展に向けた予算の編成をいたしました。

新たな流山市基本構想の将来都市像「豊かな自然や歴史・文化を活かし、市民が真の豊かさを実感できるまち『みんなてつこう』価値ある流山」の実現を目指す五つの施策大綱の趣旨を踏まえ、簡素で効率的な行政運営を実現するため、第三次行革大綱に基づき事業の緊急性および効率性等に配慮し、質の高い事業を厳選した結果、平成12年度の一般会計予算総額は、三百四十四億七千万円となり、平成十一年度と比べ、二・三八パーセントの減となり、これに特別会計および水道事業会計を合わせた予算総額は、対前年度比七・八〇パーセント増の六百五十億三千九十九万二千円となりました。

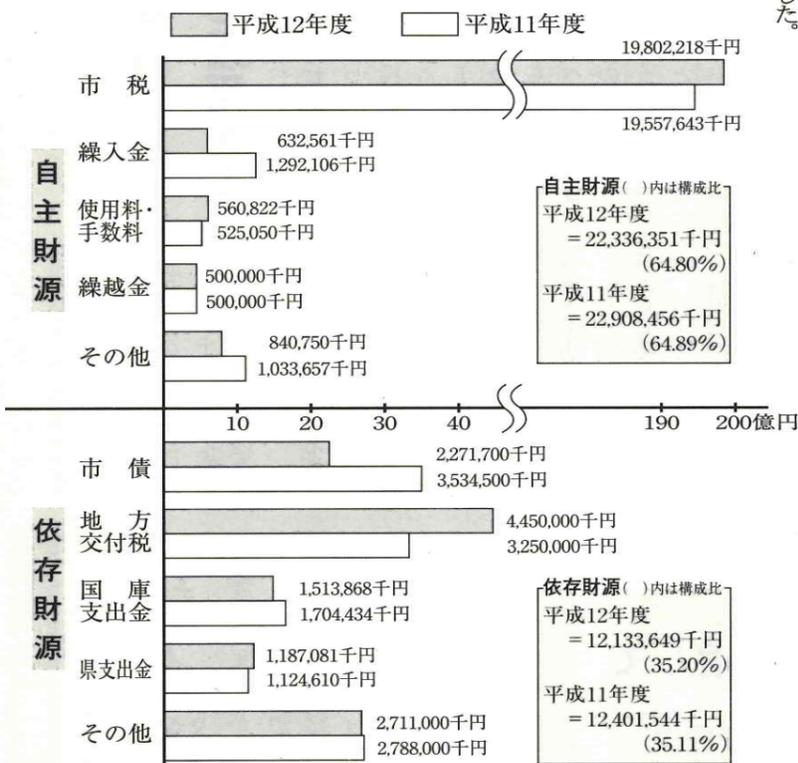
歳入

市税については、納税義務者数の増加等により、若干の増加はあるものの、ほぼ前年度並みとなりました。地方交付税については、ここ数年の交付実績から見込むとともに、繰入金については今後の財政需要を考慮し、極力抑えました。厳しい財政状況の中、今後の財政見通しのもと、市民生活優先を念頭に、各種事務事業の推進を図るための諸財源

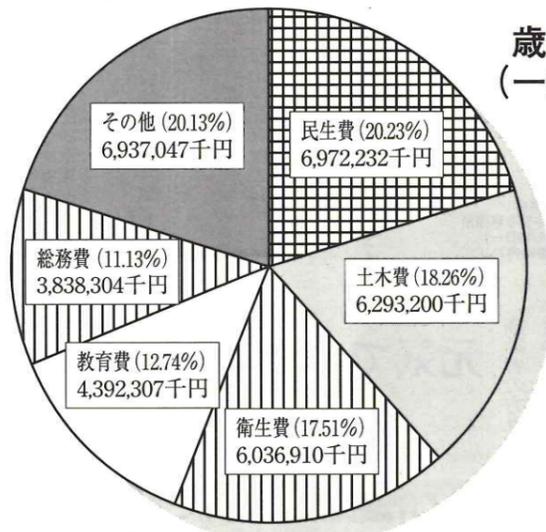
歳出

予算総額は、対前年度比二・三八パーセント減となり、依然として厳しい財政状況のもと、諸施策の展開にあたり「最少の経費で最大の効果を挙げる」ことを基本理念に据え、事業の計画性、緊急性および必要性を十分に勘案して、市民サービスの向上と市民福祉の増進のため市民生活優先の平成12年度予算の編成に努めました。

歳入内訳(一般会計)



歳出内訳(一般会計)



施政方針と主な事業

議会の冒頭、市長は、市政運営の基軸となる常磐新線建設及び沿線整備、廃棄物対策、介護保険並びに高齢者保健福祉の三事業を最重要施策として掲げ、市政を推進することを述べ、併せて次の主な事業等について説明しました。

整備・開発と自然環境のバランスがとれた流山 都市基盤の整備

生態系に配慮した公園・緑地・水辺等空間の整備・管理 野々下水辺公園の整備をはじめ、運動公園や運河水辺公園等の市内各所の公園・緑地の適正な管理に努めます。また、本年一月末に都市計画決定された(仮称)「県立市野谷の森」については、事業認可のための基本設計や測量の費用に対し応分の負担をし、事業の推進に寄与します。地域特性に合った良好な市街地整備 常磐新線沿線整備事業を重点に据え、着実な推進に努めます。特に市施行の西平井・鱈ヶ崎地区については、平成12年度末の仮換地の指定に向けて各種調査を実施します。また、三輪野山第二土地区画整理事業については、公共管理者負担金を円滑に執行させるほか、本事業の一層の促進を図るため、市からの助成



常磐新線の工事が進むJR南流山駅周辺

土地活用・生活環境に配慮した道路整備 南流山・平和台駅前一号補助幹線道路拡幅改良事業等について、整備を継続して実施するほか、都市計画道路三・四・十一号線をはじめとする都市計画道路の整備を進めるとともに、江戸川新橋の建設についても、早期実現に向け、関係機関と協議を進めます。安全性と快適性を兼ね備えた河川・排水路整備 大堀川三号雨水幹線などの整備を進めます。水需要に応じた水道事業の展開 二か年継続事業で西平井浄水場に一万トン容量の配水池を築造し、安定した水道水の供給強化を図ります。

生活の豊かさを実感できる流山

生活環境の整備

豊かで美しい生活環境の創造
 不法投棄パトロールを強化するとともに、投棄物撤去の充実を図ります。

また、清流ルネッサンス21 江戸川・坂川計画の一環として、各種施策を推進します。

自然災害・都市災害への備えと予防
 南分署の救急自動車を更新するほか、救急救命士の養成に努め、高度救急体制の強化を図ります。

また、消防団の普通ポンプ自動車等の更新整備を図り、地域住民の安全に努めます。

日常生活での安全性と快適性の確保
 チャイルドシートを貸与する団体への助成を行い、使用の促進と使用者の経済的負担の軽減を図ります。

また、駅周辺の自転車の放置を防止するため、主な駅の周辺に誘導員を増員して、放置の防止に努めます。

市民の主体的連帯活動に支えられたコミュニティの推進
 流山市民ふれあいセンター「相馬ユートピア」の利用を促進するため、利用者からバス乗車代金の一部を徴収しながら、同センターへの定期バスを運行します。



官民一体となった「ごみ減量・資源化」への取り組みが問われる

学び、受け継がれ、発展する流山

教育・文化の充実向上

いつでも、どこでも、誰もが

誰もができる

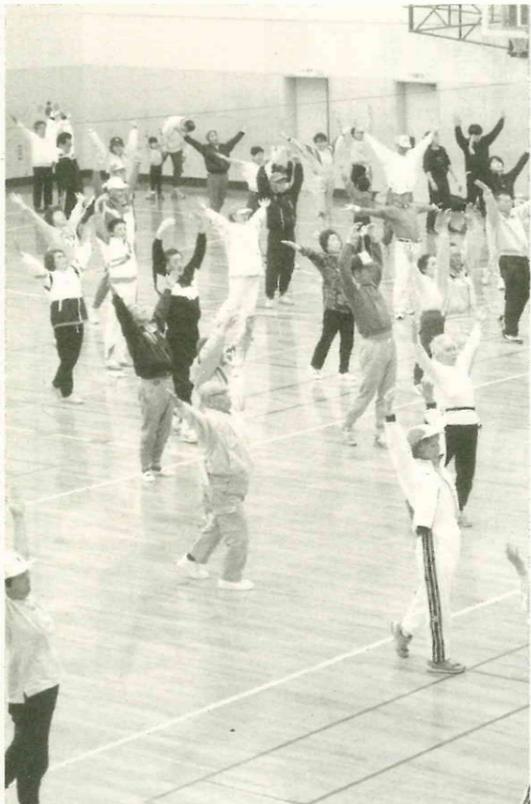
生涯学習の推進

「まなびアライアメント」をはじめとした生涯学習情報の提供や公民館等社会教育施設の整備を行います。

個性を生かす教育環境の整備
 市内小・中学校におけるインターネットの整備・推進を図るため、平成12年度から

計画的に実施します。なお、教職員の研修機会の充実と高度な教育利用のあり方を探るため、初年度は、八木中学校を予定しています。

また、教育環境の向上を図



明るい暮らしづくりの第一歩は健康

るため、常盤松中学校の特別教室校舎を建設します。

また、本市の歴史全体を通して総合的な流山市史「流山市史通史」を刊行します。

姉妹都市である信濃町との間で、コンサートを通じた文化交流を深めます。

また、観た総合的な流山市史「流山市史通史」を刊行します。

うほか、総合運動公園内の陸上競技場に散水栓を設置し、利用者の利便の向上を図るほか、市民の健康体力づくり活動事業を展開します。

誰もが充実した生涯をおくることのできる流山

市民福祉の充実

安心して子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり

少子化対策臨時交付金事業として、鶴ヶ崎小学校区に新たに学童クラブを開校することにも、東深井保育所において、一歳児の受け入れを可能にするため、保育室を改修するほか、地域子育て支援センター「ゆうゆう」の設備の充実を図ります。

また、今後の児童育成の指針となるエンゼルプランを本年度の実態調査に基づき、平成12年度中に策定します。

高齢者や障害者がいきいき暮らせる社会づくり

高齢者問題の基本は、いかに介護を受けず、元気に生涯を送ることにあります。

また、介護ニーズの高い脳性麻痺等の全身性障害者の介護を充実し、その自立と社会参加を支援します。

また、六十五歳以上で一人暮らしの方または高齢者のみの世帯を対象として、外出の援助や衣類・寝具の洗たくなど、軽度な日常生活上の営みに対する援助を行います。

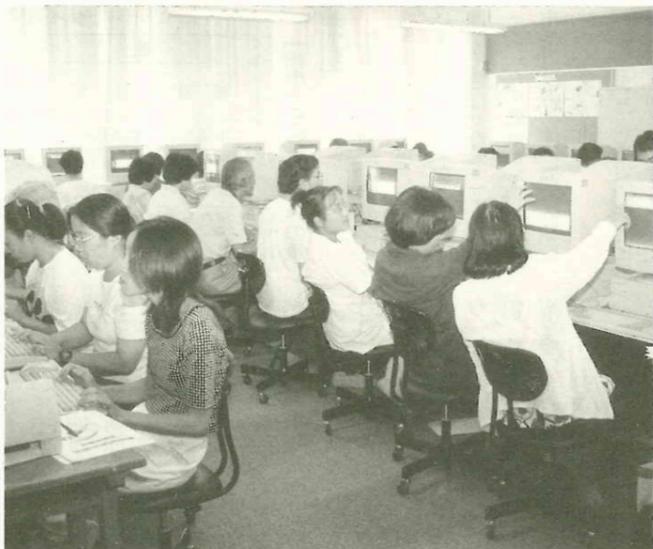
また、六十五歳以上で一人暮らしの方または高齢者のみの世帯を対象として、外出の援助や衣類・寝具の洗たくなど、軽度な日常生活上の営みに対する援助を行います。

また、介護ニーズの高い脳性麻痺等の全身性障害者の介護を充実し、その自立と社会参加を支援します。

また、六十五歳以上で一人暮らしの方または高齢者のみの世帯を対象として、外出の援助や衣類・寝具の洗たくなど、軽度な日常生活上の営みに対する援助を行います。

また、六十五歳以上で一人暮らしの方または高齢者のみの世帯を対象として、外出の援助や衣類・寝具の洗たくなど、軽度な日常生活上の営みに対する援助を行います。

雇用機会の拡大につながるパソコン講座



多様な方面からの農業の振興
 遊休農地にひまわりやコスモスを植栽し、農地の荒廃化を防ぐとともに、地域の景観形成の向上を図ります。

賑わいと活気に満ちた流山

産業の振興

商業の拠点づくりと地域密着型サービスの強化
 商業環境の整備を図るため、商店街が設置する街路灯などの設置費の一部を助成します。

また、工業の強化と新たな産業の創造
 企業経営者、大学、行政に寄与します。

誰かが安心して働ける環境・基盤づくり
 中高年の雇用機会の創出を図るため、千葉県緊急地域雇用特別基金事業を活用し、中高年パソコン講座を開催します。

公・民・パートナーシップによる構想実現と効率的、効果的行政運営

行政の充実

市民参加の

地域社会づくり

健全で

新しい基本構想・基本計画をわかりやすく市民に伝えるため、グラフ版を発行します。

また、千葉県緊急地域雇用特別基金事業を活用し、NPO実務者研修会や実態調査を実施し、NPO活動を支援します。

効率的な行政運営
 新行財政運営システム構築のため、21の柱のひとつとして、政策評価・事業評価システムを導入しますが、これは、計画・予算・定員管理を事業で結び、さらに事業に対する評価を加えることにより、事務事業の最適化を図り、行政運営の適正化・効率化を図るものとして、男女共同参画社会づくり

男女共同参画社会づくり
 男女共同参画社会基本法に則し、行動計画を平成12年度から二か年かけて策定します。

3月定例会 市議 市政の 一般報告

三月定例会市議会の冒頭、眉山市長は、「総合計画の策定」「新川耕地有効活用計画の策定状況」「地域防災計画の修正」「チャイルドシート貸与事業」「介護保険事業」「常磐自動車道環境委員会の状況等」「一般廃棄物処理施設整備の進捗状況」「ごみ焼却施設のダイオキシン類の測定結果」「柏市からの可燃ごみの焼却依頼」「地域振興券交付事業」「南部中学校生徒自殺に関する損害賠償請求訴訟の和解成立」の十一件の市政に関する一般報告を行いました。このうち、主なものを要約して掲載します。

総合計画の策定

流山市基本構想は、先の十二月定例会で議決を得て策定したところですが、流山市基本構想「流山市基本計画」の具現化を図るため、この度、流山市前期基本計画の「上期事業計画・実施計画」を策定しました。

この総合計画は、新世紀にふさわしいものとして、四月からスタートしますが、とりわけ、廃棄物処理施設の整備、常磐新線並びにその沿線整備、高齢社会を迎えるの福祉施策などを基軸として、市民福祉増進に向け、積極的に進めたいと考えています。

新川耕地有効活用計画の策定状況

新川耕地の有効活用については、一昨年十一月から新川耕地有効活用計画検討委員会第一幹事会および第二幹事会において検討してきましたが、昨年十二月二十二日に報告書としてまとまりました。

を打ち出しており、本市もその方針に則って対応します。

また、他の介護保険サービスも含めて、利用者負担が高額となった場合、高額介護サービス費の支給制度も利用できますが、この制度については、償還払いとなることから低所得者対策が強く求められていました。そこで、このような意見を反映させ、本市では、低所得者を対象とした独自の「高額介護サービス費等貸付制度」を発足させ、利便の向上を図り、保険料の六段階方式と合わせて、低所得者への対応を講じます。

一般廃棄物処理施設整備の進捗状況

この報告書は、「新川耕地有効活用計画の基本方針」と「新川耕地有効活用計画案」から成り立っています。

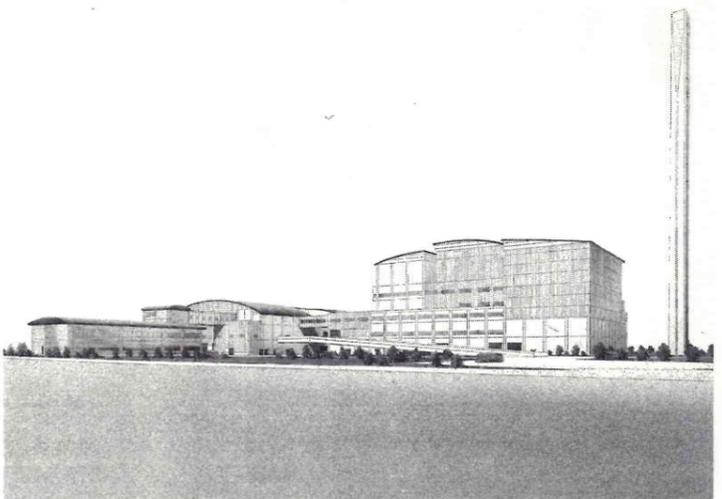
この報告を十分に尊重し、斟酌（しんしゃく）しながら、新川耕地有効活用計画を策定しますが、地権者の皆様の考えを伺うため、アンケート調査や、座談会などを実施したいと考えています。

介護保険事業

要介護認定については、二月十八日までに、千三百二十八件の申請がありました。延べ二十五回の介護認定審査会を開催し、八百十一件の要介護認定の審査を終了し、申請者に順次通知しました。

常磐自動車道環境委員会

常磐自動車道環境委員会は、昭和六十年の発足以来、環境測定データ等を基に協議を重ね、日本道路公団に対し騒音防止対策について要望し、対策が講じられました。本年度も、県道松戸・野田線から流山インターまでの区間の遮音壁設置工事が日本道路公団により進められています。



新しいごみ焼却施設とリサイクルプラザ（イメージパース）

本計画の策定並びに環境アセスメント調査については、ここで計画書並びに報告書がまとまる運びとなりました。

これらの事業については、市民参加を基本として進めてきました。

環境アセスメント調査の結果では、「本事業の実施に伴う周辺環境への影響は総体的にほとんど影響はないものと評価する」となっており、周辺住民の理解と協力は得られるものと考えております。

今後、住民の合意形成づくりに一層の努力を傾注して参りますとともに、環境アセスメント調査の結果を基に、生活環境影響調査報告書を作成し、市条例に基づく縦覧や都市計画案の縦覧、そしてこれらに伴う意見書の提出などの手続きを進めたいと考えています。

ごみ焼却施設のダイオキシン類の測定結果

本年度の後期分として、昨年の十二月十四日・十五日の二日間をわたり、ダイオキシン類の測定を実施し、その測定結果が二月十八日に検査機関から提出されました。

ダイオキシン類の測定結果

項目	1号炉	2号炉
採取年月日	平成11年12月14日	平成11年12月15日
電気集じん器入口排ガス濃度 (ng/Nm ³)	0.47	0.27
電気集じん器出口排ガス濃度 (ng/Nm ³)	0.46	0.16
電気集じん器灰濃度 (ng/g)	39	29
焼却灰濃度 (ng/g)	0.000095	0.00025

※ng=1ナノグラムは1グラムの10億分の1

アできる数値結果となりまして、今後とも、国が示しているガイドラインおよび維持管理基準に沿った運転管理等の徹底を図り、一層のダイオキシン類の削減と安全の確保に努めたいと考えています。

柏市からの可燃ごみの焼却依頼

柏市は船戸清掃工場のダイオキシン対策工事を実施するにあたり、可燃系のごみの処理ができなくなることから、その一部の処理について、本市や近隣自治体に協力依頼をしたところ。

本市としても現有設備等に余裕がある状況ではありませんが、一日の搬入量を三百以内で一〇・五トン以内延べ四十七日間とし、搬入する際は、交通ルールおよび安全運転を厳守すること等を条件に、処理できる範囲内で依頼に応じ、今月より受け入れることになりました。

地域振興券交付事業

地域振興券の交付は、昨年九月十二日をもって終了しましたが、これに係る換金請求についても本年一月十一日を

もって終了しました。

換金請求は、交付金額六億三千八百二十二万円に対して、六億四千四百四十万円、換金請求率は九九・六パーセントで完了しました。

南部中学校生徒自殺に関する損害賠償請求訴訟の和解成立

この裁判は、平成八年四月十日に自殺した元南部中学校の生徒の両親が、平成十年七月二十八日に東京地方裁判所に、南部中学校の教員が生徒の自殺を予見して、自殺を防ぐに必要な安全配慮義務を怠ったため、生徒が自殺したとして、国家賠償法第一条第一項に基づいて本市を相手取り七千七百二十四万七千六百円の損害賠償請求訴訟を起こしたものです。一年六か月余りの間に、原告側では生徒の母親被告側では二年、三年時の担任の証人尋問を含め九回の公判が行われました。

市としては事実に基づいて対処して参りましたが、その結果、裁判所から平成十一年十二月七日に和解勧告が出され、平成十二年二月七日に原告、被告双方が勧告通り和解案を受け入れ和解が成立したところ。

和解の内容は、次のとおりです。（以下原文のまま）
当裁判所の和解勧告に関する所見
一、本件は、自殺した生徒の父母である原告らが、当時生徒が在籍中の公立中学校職員らには生徒の自殺を予見し、これを防止する義務があったのにこれを怠ったと主張して、国家賠償法一条に基づき被告に対して損害賠償を請求する事案である。当裁判所は、原告から提出された関係各証拠及び三人の本人ないし証人の証拠調べの結果を踏まえ、慎重に検討を重ねたが、生徒の自殺の真意を解明するには至らなかった。

二、原告らは、生徒の自殺の真の原因を解明することを目的として本訴を提起し、訴訟活動を通じて可能な限りの努力を尽くしてきたものである。しかし、一のとおりである以上、当裁判所は、更に本件訴訟を継続し、判決手続を進めることが原告ら及びその家族と被告及びその関係者らそれぞれの将来にとって、いかなる意義があるものか疑問を禁じ得ない。そこで、当裁判所は、本件の事案の内容、審理経過、その他の事情を総合的に考慮して、当事者双方に対し、次の条項を取り交わすことにより本件訴訟を終了させることを勧告し、当事者双方はこれを受諾した。

和解条項

一、被告は、児童及び生徒に対する教育行政を担う立場にある者として、勉学及び部活動をはじめ中学校生活のすべてにひたむきに取り組んでいた生徒が自殺に至ったという事態を重く受け止め、改めて原告らに対し哀悼の意を表明するとともに、再びこのような不幸な事態が起きることのないよう、今後とも児童及び生徒それぞれの存在価値を尊重し、その人格、才能及び心身を健全に発達させるべく、同人ら及び保護者に真摯に対応するなどとして、家庭及び地域社会と協力し合い、一層の努力及び配慮をする。
二、原告ら及び被告は、相互に何らの法的権利義務を有しないことを確認する。
三、訴訟費用は各自の負担とする。

問い合わせ：総務課
☎50-6067

よりきめ細かな地域防災を展開 市地域防災計画を全面改訂

千百人余の市民が参加した昨年の総合防災訓練



平成七年一月十七日に発生した阪神淡路大震災を教訓に、市では、昭和五十年に策定した地域防災計画を全面的に見直しました。

この地域防災計画は、市内で「震度6弱」以上の地震が起きた場合を想定し、市民の皆さんの生命・身体・財産を守るために、防災関係機関を含めた総合的・計画的な防災対策を策定したものです。

新しい地域防災計画は、①災害予防対策②災害応急対策③災害復旧対策——など、地震に関する防災対策をまとめた「震災対策編」、台風や豪雨などによる風害・水害対策をまとめた「風水害等対策編」、震災対策編および風水害等対策編に関する関連法律や各種の報告様式などをまとめた「資料編」の三編（九八三ページ）で構成されています。

地域防災計画は、本市防災対策の基本となるもので、市役所情報公開コーナーや図書館で閲覧することができます。万一に備え、現在市内には百三十六の自主防災組織があります。

これから自治会などで自主防災組織をつくる際には、お気軽にご相談ください。

なお、平成十二年度には、地域防災計画の概要版を作成し、全戸に配布する予定です。

市内で「震度6弱」以上の地震が発生した場合の被害想定

項目	被害予想	項目	被害予想
木造建築物（大破数）	4,550棟	道路（被害数）	12か所
非木造建築物（大破数）	17棟	死者数	656人
火災（消失棟数）	19,419棟	負傷者数	3,515人
水道（管被害数）	577か所	り災世帯	24,845世帯
電気（電線被害数）	1,165km	り災者数	73,686人
電話（電線被害数）	257km		

市内で「震度6弱」の地震が発生すると…

活断層による直下型の地震は、平成七年の阪神淡路大震災や昨年の台湾地震、トルコ地震のような大きな被害をもたらします。しかし、本市には活断層は発見されていません。

従って、本市の地域防災計画では、震源の深さおよび地震規模などから一七〇三年に発生した元禄地震を参考に、本市に最も影響があると推定される「震度6弱」以上の地震が発生した場合で、なおかつ最も被害が大きくなることを予想される「冬の夕方」のケースを想定して計画を見直しました。

その結果、本市では左表のような被害を想定しています。

日ごろの備えと心構えが大切。ぜひ再チェックを!!

かつてない災害となった阪神淡路大震災——。平成7年1月17日に発生したあの震災から5年が経過しました。この大震災を教訓に全国的に防災のあり方が見直され、地域の皆さんにおいても、防災に対する意識は非常に高まりました。本市の自主防災組織は136団体で組織率は70%。これは全国平均50.5%や県平均46.3%と比較しても、高いものとなっています。

しかし、災害はいつ発生するかわかりません。皆さんも身の回りを再確認し、万一の際、落ち着いて行動できるように備えてください。

あなたの家庭でも、再確認してみは…。

日頃の対策

【防災訓練】

- 積極的に防災訓練に参加し、防災知識を身に付ける。

【家庭での防災会議】

- いざというとき、家族があわてずに行動できるよう、日ごろから次のようなことを話し合い、それぞれの役割分担を決めておきましょう。

- ①家の中でどこが一番安全か
- ②救急医薬品や火気などの点検
- ③幼児や高齢者の避難は、誰が責任を持つか
- ④避難場所および避難路はどこか
- ⑤避難するとき、誰が何をもち出すか
- ⑥非常持出袋はどこに置くか
- ⑦昼間、夜間の別に、家族の役割分担を決めておく
- ⑧避難カードを作成し、各自が携帯する
- ⑨落ち合う場所をあらかじめ決めておく
- ⑩家族の安否情報の取り次ぎをしてもらえる親戚や知人等を決めておく
- ⑪N T Tの「災害伝言ダイヤル171」の活用を家族で決めておく。

【家や塀の補強】

- 柱や土台、屋根瓦、塀などを点検し、老朽化しているものは補修や補強をしておく。
- 塀の転倒防止を図るため、控壁（ひかえかべ）があるか、基準どおり施工されているか、再度点検しておく。

【家具等の転倒および落下防止】

- 家具等は、留め金などで固定しておく。

【消火用具などの備え】

- 消火に役立つもの（消火器・消火用水など）を普段から用意し、備えておく。
- 消火器や三角バケツを用意し、風呂に水をはって置くと役立つ。

【非常持出品】

- 避難場所での生活に最低限必要な準備をしておく。
- 負傷したときに備え、応急手当ができる準備をしておく。
- 非常持出袋などは、いつでも持ち出せる場所に備えておく。

【防火】

- 感震ブレーカー（地震を感知して自動的に電源を切る）を設置する場合は、どの電源が遮断されるかを把握しておく。
- 電気機器は、どんな安全装置が付いているかを確認して購入する。

- ・ガスマイコンメーターの特性や使い方を理解しておく。
- ・石油ストーブは耐震自動消火装置、ガスストーブは転倒時ガス遮断装置付きのものを使用する。
- ・石油ストーブやガスストーブ、ガスコンロ等の燃焼機器周辺の棚などに載せてある物が落ちないようにする。

地震の際にとるべき措置

【身の安全を】

- ・机やテーブルに身をかくす。
- ・座布団などが身近にあれば、頭部を保護する。
- ・玄関などの扉を開けるなど、非常時の脱出口を確保する。
- ・周囲の状況をよく確かめ、あわてて外に飛び出さず、落ち着いて行動する。

【火災を防ぐ】

- ・使用中のガス器具やストーブは、素早く火を消す。
- ・ガス器具は元栓を締め、電気器具は電源プラグを抜く。
- ・避難する場合は、ブレーカーを切る。
- ・万一出火したら、消火器などの消火用具でボヤのうちに消し止める。
- ・隣近所に声をかけ、協力し合って初期消火に努める。

【塀ぎわ、崖などに近寄らない】

- ・塀ぎわや狭い路地は、屋根の瓦などが落ちてきたり、ブロックなどの塀が倒れてきたりするので、近寄らない。
- ・崖や川の土手は、地盤のゆるみで崩れやすくなっているので、近寄らない。

【避難】

- ・徒歩で避難する。
- ・活動しやすい服装で避難する。
- ・避難時の持ち物は、最少限にする。
- ・山崩れ、崖崩れに注意する。

【正しい情報の入手】

- ・テレビ、ラジオの報道をよく聴き、デマにまどわされないように。
- ・市役所、消防署および警察署からの情報をよく聴く。
- ・不要、不急な電話は、かけないようにする。

【協力して応急救護】

- ・軽いケガなどの処置は、お互いに協力して応急の救護をする。

【協力して救出活動】

- ・建物の倒壊や落下物などの下敷きになった人がいたら、地域で協力し合って救出活動を行う。

【運転者のとるべき措置】

- ・安全な方法で、車両を道路の左側に停止させる。
- ・停止後は、ラジオなどにより情報を聴き、情報および周囲の状況に応じて行動する。
- ・車両を置いて避難するときは、できるだけ道路外の場所に車両を移動する。やむを得ず車両を道路に置いて避難するときは、道路の左側に駐車し、エンジンを切り、キーは付けたままとし、窓を閉め、ドアはロックしない。
- ・避難や防災対策の妨げとなるような場所には駐車または停止しない。

区分	こんなとき	持参するもの
国保に加入	転入してきたとき	転出証明書
	他の健康保険をやめたとき	社会保険の離脱証明書等
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書
	子どもが生まれたとき	印かん、保険証、預金通帳
国保をやめる	転出したとき	保険証
	他の健康保険に加入したとき	国保と社保の保険証
	生活保護を受けることになったとき	保険証、保護開始決定通知書
	死亡したとき	印かん、保険証、喪主の預金通帳
その他	退職者医療制度に該当したとき	保険証、年金証書
	退職者医療制度に該当しなくなったとき	保険証
	住所、世帯主、氏名などが変わったとき	保険証
	保険証をなくしたり、汚れて使えなくなったとき	使えなくなった保険証、身分を証明するもの
その他	就学のため、子どもが他の市区町村に下宿するとき	保険証、在学証明書
	長期旅行などで個別の保険証が欲しいとき	保険証



国民健康保険証が 4月1日から変わります 有効期限にご注意ください

国民健康保険の保険証が4月1日から変わります。新しい保険証の有効期限は平成13年3月31日までです。今までの保険証は4月1日からは使用できませんのでご注意ください。古い保険証は4月1日以降に国保年金課または最寄りの出張所へお返しください。

国民健康保険は、社会保険など他の健康保険に加入されている方以外の、すべての方が加入することが法律で義務づけられています。左表のように異動があった場合には、世帯主が14日以内に届け出をしてください。

国民健康保険の退職者医療制度
会社などを退職して、加入期間が20年以上、または40歳以降に10年以上の公的年金(国民年金や遺族年金などを除く)を受給している方が、国民健康保険に加入する場合、「退職者医療制度」の対象となり、医療費の自己負担額が通常3割が2割に軽減されます(老人保健制度の適用を受ける方を除く)。

該当する方は、年金証書と保険証を持って国保年金課または出張所で届け出を。

国民健康保険料に介護保険料の負担が加わります
4月からの介護保険制度の実施に伴い、40歳から64歳までの方

は、これまでの国民健康保険料(医療分)に加え、介護(分)保険料(1世帯当たり限度額7万円を予定)を負担することとなります。そのため、国民健康保険料の算定方法が変わります。介護(分)保険料については、所得に応じた負担と1人当たりの負担の合算額とすることで、現在、市議会で審議しています。

保険料の納入は、これまでどおり、7月に発送される納入通知書や口座振替などにより、年8回に分けて納めていただく予定です。納入通知書には、「医療分保険料」と「介護分保険料」の明細が記載されます。

医療分の保険料率は、ことしも据置きに...
国保の財政運営は、景気の低迷が続く中、収入が伸び悩んでいる一方、医療費の支出が伸びており、依然厳しい状況です。この厳しい状況はすぐに好転するものではありませんが、市では平成12年度の医療分の国民健康保険料は、ことしも据え置き予定で調整しています。

国保財政を健全に運営するためには、保険料制度についての皆さんの理解と協力が重要です。

国民健康保険料をまだ納めていない方は、最寄りの金融機関で至急納めてください。

申し込み・問い合わせ
国保年金課 ☎50-6077

**あんま・はり・きゅう等
施設の利用助成券**
きょう15日から受け付け

平成12年度分の「あんま、マッサージ、指圧、はり及びきゅう施設利用助成券」の申請を、きょう15日から国保年金課と各出張所で受け付けます。

対象者は、国民健康保険に加入している四十五歳以上の方(滞納世帯は不可)。なお、利用券の発送は四月以降となります。

**国民健康保険制度の説明会
保険料のしくみなどやさしく解説**

国民健康保険制度は、毎年のように改正が行われ、その内容は複雑化し「知らない」と損をする」ことにもなりかねません。

特に、平成12年度は、介護保険の導入に伴い、保険料負担が変わります。

市では、国民健康保険に加入している方やこれから加入を予定している方を対象に、「国民健康保険制度説明会」を開きます。資格の届け出方法や保険給付の内容、保険料のしくみなどについてやさしく解説します。

▽日時 3月29日(水)13時30分～15時▽会場 初石公民館▽定員 30人(先着順)▽申し込み きょう15日から電話で国保年金課へ

納付相談会を開催
納付が困難な方は相談を

病気やけが、その他の事情で国民健康保険料の納付が困難な方を対象に、出張納付相談会を開きます。特別な事情のないまま国民健康保険料を納付しないと、短い期間しか使えない「短期被保険者証」や自己負担が10割の「資格証明書」の交付となります。

【納付相談会の日程】
▽期日/会場 ①4月11日(火)/北部公民館②4月12日(水)/南流山センター③4月13日(木)/初石公民館④4月14日(金)/東部公民館⑤4月16日(日)/市役所国保年金課▽時間 ①～④は13時30分～16時30分、⑤は10時～16時30分



リハビリに訪れた人をヘルシーなおやつで応援

四月から活動する新しい保健推進員を追加募集します。

保健推進員の主な活動は、赤ちゃんからお年寄りまでの健康・食生活に関する知識の普及や地域ぐるみの健康づくりの推進などです。地域での活動は、小学校区ごとに行います。

任期は平成十五年三月まで三年間です。

なお、保健推進員は、四月から名称が「健康づくり推進員」に変わる予定です。

▽募集小学校区 ①新川小 ②西初石小 ③長崎小 ④流山北小 ⑤南流山小 ⑥八木北小▽募集人数 各1人▽対象 健康づくりに関心と関心があり、各小学校区内に住んでいる60歳位までの健康な方▽任期 3年間(平成12年4月1日～同15年3月31日)▽応募方法 3月22日までに電話で保健センターに連絡後、応募用紙を提出

⑤市役所
国保年金課 ☎50-6110

**地域の健康づくりをサポート
保健推進員を追加募集**

四月から活動する新しい保健推進員を追加募集します。

保健推進員の主な活動は、赤ちゃんからお年寄りまでの健康・食生活に関する知識の普及や地域ぐるみの健康づくりの推進などです。地域での活動は、小学校区ごとに行います。

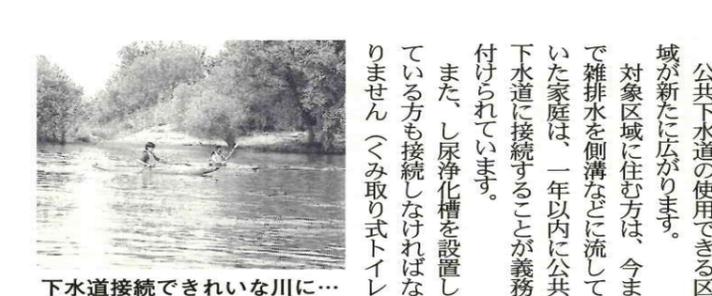
任期は平成十五年三月まで三年間です。

なお、保健推進員は、四月から名称が「健康づくり推進員」に変わる予定です。

▽募集小学校区 ①新川小 ②西初石小 ③長崎小 ④流山北小 ⑤南流山小 ⑥八木北小▽募集人数 各1人▽対象 健康づくりに関心と関心があり、各小学校区内に住んでいる60歳位までの健康な方▽任期 3年間(平成12年4月1日～同15年3月31日)▽応募方法 3月22日までに電話で保健センターに連絡後、応募用紙を提出

⑤市役所
国保年金課 ☎50-6110

公共下水道 供用開始区域が拡大 対象区域の方は早めに接続工事を



公共下水道の使用できる区域が新たに広がります。

対象区域に住む方は、今まで雑排水を側溝などに流していた家庭は、一年以内に公共下水道に接続することが義務付けられています。

また、し尿浄化槽を設置している方も接続しなければなりません(くみ取り式トイレ)。

は三年以内。

なお、切り替え工事については、「水洗便所改造資金融資あっせんおよび利子補給制度」がありますので、ご利用ください。

切り替え工事は、市指定の下水道工事店で、指定外の工事店ではできませんのでご注意ください。

また、ご自分の区域が新たな公共下水道区域かどうか確認できるよう、その縦覧を行います。

【供用開始地区】
①3月31日供用開始: 大字東深井、このす台、富士見台2丁目、西初石3・4丁目、大字三輪野山、大字鱈ヶ崎、野々下5丁目、松ヶ丘5・6丁目、東初石1・2・4丁目、美田の各一部約17ha②4月1日供用開始: 大字東深井、このす台、江戸川台東3丁目、西初石3・4丁目、平和台4丁目、加1丁目、西平井、野々下3・4・5丁目、松ヶ丘5丁目、東初石1・4丁目、美田、向小金4丁目の各一部約6ha

【縦覧】
▽縦覧期間 いずれも3月16日(木)～29日(水)(土・日、祝日を除く)▽時間 8時30分～17時▽場所 下水道業務課

⑤市役所
下水道業務課 ☎50-6096

国民年金保険料の 納付と相談を受け付け 今月26日に市内5会場で

納め忘れていた国民年金保険料の納付と国民年金についての相談を受け付ける「年金出張納付相談会」を、今月26日に各公民館など市内5会場で行います。

なお、保険料の納め忘れや届け出もれがあること、老齢年金や障害基礎年金、遺族年金などを受けられなくなることもありますので、ご注意ください。

▽日時 3月26日(日)13時～15時▽会場 ①北部公民館②初石公民館③東部公民館④南流山センター⑤市役所

国保年金課 ☎50-6110



情報BOX

★印のあるものは市主催のもので
掲載の申し込みは所定の用紙で

講座・講演

★ガーデニング講座

心に安らぎをもたらしてくれる美しい草花。公民館では、近年、関心が高まっているガーデニングの知識や技術を学んでもらおうと、「ガーデニング講座」を開講します。

▽日程 4月7日、11月24日の金曜(全9回) ※時間は

いずれも13時30分～15時30分
▽場所 市文化会館▽対象 定員 市民(学生と受講経験者は除く) 25人(多数抽選)
▽講師 望月宏久さん▽材料費 11000円▽申し込み 往復ハガキに「ガーデニング講座希望」、住所、氏名

性別、年齢、職業、電話番号を明記(返信用にも住所、氏名を記入)し、3月22日(必着)までに〒270-0117 流山市加1-16-2文化会館へ※ハガキ1枚につき1人。重複申し込み不可
○文化会館 ☎581-3462

★普通救命講習会

▽日時 4月16日(日)13時～16時
▽場所 南流山センター
▽定員 30人(先着順)▽内容 救命の知識と技術の習得▽申し込み きょう15日から電話で市消防署南分署へ
○市消防署南分署 ☎591-0119

★点訳講座(経験者コース)

▽期日 平成12年4月7日～平成13年3月23日の金曜(全30回)▽時間 10時～12時
▽場所 市身体障害者福祉センター▽対象 定員 市内在住・在勤者で点訳初心者コース修了者または同等の方 20人(先着順)▽申し込み 電話で市身体障害者福祉センターへ

○市身体障害者福祉センター

女性週刊記念講演会
▽日時 4月16日(日)14時～15時30分
▽場所 市文化会館
▽内容 市文化協会主催、開基部主催、4月5日から毎週水曜(1年間)、入門教室:10時～12時、初心者教室:13時30分～16時、いずれも森の図書館。参加費無料

春休み!親子クッキングスクール

小学生をもつ親子を対象に、食生活改善推進員主催の「春休み!親子クッキングスクール」を開催します。春休みの思い出に、親子でクッキングを楽しんではいかがでしょうか。普段、包丁を持たないお父さんの参加も大歓迎。子どもといっしょにチャレンジしてみたいは…。

日時: 3月27日(月)10時～13時
場所: 保健センター
対象: 市内在住の小学生とその親
参加費: 1組500円(材料費)
持ち物: エプロン、三角巾
申し込み: 22日までに電話で保健センターへ
○保健センター ☎54-0331

子供フワアレンジ展

3月31日(金)～4月2日(日)、9時～15時(2日は11時まで)、森の図書館園森下 ☎53-6360
第4回日本春蘭展(春蘭友の会主催) 3月20日(祝)10時～17時、東谷自治会館。即売あり園秋葉 ☎58-276

映画・公演

不登校の子どもの居場所をつくるチャリティコンサート(市教委後援) 4月8日(土)14時～16時、アミューゼト(市教委後援) 4月8日(土)14時～16時、アミューゼト
一般3500円、中学生以下2500円※前売り割引あり
あり園東葛病院・星野 ☎58-9222

大会・試合

市民テニス大会(ダブルス) 4月15日(土)・16日(日)・23日(日)・30日(日)(予備日)、男子(一般・壮年)・女子(一般)市庭球場。1組2000円。4月1日までに申し込みを園秋 ☎54-5606

資格・求人

★消費生活苦情相談員の募集
市消費生活センターでは、消費者の疑問や悩み、トラブルの解決などの手助けをする相談員を募集します。
▽応募資格 市内在住の消費生活専門相談員等の有資格者▽募集人員 1人▽応募方法 履歴書に必要事項を記載し、4月14日までにコミュニティ課へ
○コミュニティ課 ☎50-6100

その他

★福祉会館まつり
▽日時/場所 3月25日(土)10時～16時/江戸川台福祉会館
②3月30日(木)10時～15時30分/赤城福祉会館
▽内容 福祉会館利用者に

選挙人名簿の登録者数を発表

公職選挙法に基づき、三月一日現在の選挙人名簿の登録者数は、十一万九千七十一人(前回比三百二十六人増)です。男女別では、男性が五万八千九百二十七人、女性が六万

施策会議

★行政改革懇話会
▽日時 3月23日(木)14時
▽場所 市役所▽内容 第3次行政改革大綱の取り組み状況についてほか
○行政管理局 ☎50-606

市剣道連盟

市剣道連盟 ①東支部 園小久保 ☎45-4839 ②江戸川台支部 園池田 ☎52-7851 ③流山支部 園井上 ☎53-1216 ④鶴ヶ崎支部 園山崎 ☎59-4131 ⑤流川館 園大河原

会員募集

よる歌や踊り、詩吟、ダンスなどの発表▽入場料 無料
○江戸川台福祉会館 ☎54-3026 / 赤城福祉会館 ☎58-4454

常磐自動車道測定結果(平成12年1月)

項目	若葉台	西初石	東初石	青田
①騒音 時間	10	130	6	74
②NO2 日	5(0)	10(0)	9(0)	6(0)
③SPM 有無	無	無	無	無
④日平均交通量	上り 43,692台	下り 44,685台	合計 88,377台	

①昼60デシベル・朝夕55デシベル・夜50デシベルの協定値を超えた時間
②連続した3か月間に日平均値が0.04ppmを超えた日数(0.06ppmを超えた日数)
③日平均値が0.10mg/m³を超えた日が2日以上連続したことの有無

障害を持った方を対象に、各種講座を開催

身体に障害を持つ方が楽しみながら身体機能の維持向上や趣味を広げることができる、各種講座を開催します。

講座名	日程	時間	定員
水墨画講座	月曜(全24回)	13:00～15:00	15人
カラオケ講座	第1月曜(全12回)	10:00～12:00	15人
手芸講座	火曜(全30回)	10:00～15:00	20人
音楽講座	第1・3木曜(全23回)	13:00～15:00	15人
機能回復訓練	木曜(全29回)、金曜(全29回)	10:00～15:00	各15人

【期間】平成12年4月1日～平成13年3月31日
【対象】身体障害者手帳を持っている18歳以上の市民
【受講料】無料(材料費は自己負担)
【場所】市身体障害者福祉センター
【申し込み】電話またはファックスで市身体障害者福祉センターへ(先着順)
○市身体障害者福祉センター ☎55-3638 ☎53-3437

第143回
サロンコンサート
今月は31日に
▽日時=3月31日(金)12時15分
▽場所=市役所市民ギャラリー
▽テーマ=世界の作曲家 シリーズ No. 21～湯山 昭～「おとぎの国の物語」▽曲目=「こどもの国」より宇宙ステーション、「お菓子の世界」より甘納豆ほか▽出演=熊坂良雄(バリトン)、齋藤智子・森寿美子(ピアノ)
○社会教育課 ☎50-6106

選挙人名簿の登録者数を発表
公職選挙法に基づき、三月一日現在の選挙人名簿の登録者数は、十一万九千七十一人(前回比三百二十六人増)です。男女別では、男性が五万八千九百二十七人、女性が六万

資格・求人
★消費生活苦情相談員の募集
市消費生活センターでは、消費者の疑問や悩み、トラブルの解決などの手助けをする相談員を募集します。
▽応募資格 市内在住の消費生活専門相談員等の有資格者▽募集人員 1人▽応募方法 履歴書に必要事項を記載し、4月14日までにコミュニティ課へ
○コミュニティ課 ☎50-6100

善意用品交換セール
「お譲りします」「さがしています」とも希望者は、官製ハガキに番号、品名、住所、氏名、電話番号を明記して、22日までに市コミュニティ課へ。抽選は23日に行い、提供者から当選者に連絡します。交渉は相対で行い、その結果を同課へ報告していただきます。次号への掲載は「往復ハガキ」1枚で2点程度。価格は5,000円以下とし、22日までに同課へ申し込みください。
申し込み: 〒270-0192流山市役所コミュニティ課消費生活係
問い合わせ: コミュニティ課 ☎50-6076

お譲りします
①ひな人形7段飾り=無料②英会話マスターテープ=3000円③二段ベッド=無料④食卓テーブル(白)=無料⑤移動式ホワイトボード=無料⑥布張りソファ(1人・2～3人掛)=無料⑦ジュニア用スキー手袋=500円⑧子供サングラス=500円⑨バランスチェア(黒)=5000円⑩玄関マット(新品、36×130cm)=300円⑪婦人靴(新品、23.5cm、黒、白)=1000円⑫光シールワープロ「プリンシェ」(テープ付)=5500円⑬カセットシールプリンター「キャラルシール」(新品、テープ付)=6000円⑭座ぶとん(薄藍色、中心部花柄、5枚)=1枚900円⑮ゴルフシューズ(新品、24.5cm)=3000円⑯黒テーブル(正方形、75cm)=1000円⑰ナイキウインドブレーカー上下(L)=3000円⑱ディレクTV受信セット=10000円⑲パーティードレス(9号、黄色、新品)=7000円⑳婦人スキーウェア上下セット(9号、水色、ベージュ)=10000円㉑うさぎ小屋(40×57×40cm、白と緑、ドア・すのこ付)=1000円㉒チャイルドシート=無料㉓BSアンテナ=無料㉔フィッシングロッドスタンド(10本用)=5000円㉕非金属タイヤチェーン(195/65R14)=3000円㉖ベビーベッド=相談㉗ベビーカー=相談㉘におわなくてポイ! =相談㉙歩行者=相談㉚二段ベッド(宮付)=2000円㉛出産、育児に関するビデオ4本と小冊子数冊=500円㉜トレーニングパンツ6枚(未使用)=1000円㉝ベビーファーストシューズ(革製)=500円㉞ジャクパスサッカーユニフォーム(赤、150cm)=2000円㉟和食器ダンボール1箱=1000円㊱ウエディングドレスとパニエと帽子=10000円㊲スライド式収納棚(59×44.5×72cm、黒)=1000円㊳リクルートスーツ(11号)=10000円㊴リクルートトートバッグ=7000円㊵リクルートブラウス=2000円㊶パソコン用ローデスク(90×60×40cm)=2000円

さがしています
①スクーター=5000円②高等学校「世界史B」の教科書=格安③ドラえもんの人形=無料④マリンバ(4オクターブ位の小さめのもの)=相談⑤デジタルカメラwindows98対応=相談⑥ベビラック=無料⑦歩行者=無料⑧二段ベッド(ロフト不可)=格安

大活躍の小・中学生に市長賞

11人2団体に輝く



授与式後、市議会議場で市長・教育長と

「平成十一年度市長賞」の授与式が二月二十八日、市議会議場で行われ、小学生二人、中学生九人、二団体が受賞の栄に輝きました。

この表彰は、科学や音楽スポーツなどで優秀な成績を収めた児童・生徒に毎年、市長から贈られているものです。

また、市内教育の発展に貢献した教職員への教育委員会表彰も行われました。

受賞者は次のとおり。

〔順不同・敬称略〕

〔市長賞・個人〕

▽中村遼(流山北小6年) 千葉県児童生徒・教職員科学作品展科学論文の部千葉県知事賞)▽石川雄大(西深井小6年)少年レスリング東京選手権大会兼全国少年選抜レス

リング東京大会小学5・6年生48kg級第2位)▽小高壮平(千葉県中学校総合体育大会柔道男子78kg級優勝)▽磯谷多美(常盤松中1年)千葉県中学校英語発表会合唱の部第1位)▽澤口良介(常盤松中2年)千葉県中学校新人体育大会陸上男子200m優勝)▽猪ノ原達弥(東部中3年)全日本中学校陸上競技選手権大会男子三種競技B第5位)▽塚本千秋(東部中3年)全日本中学校

通信陸上競技大会女子3年100m第5位)▽土田麻衣(東深井中1年)千葉県中学校新人体育大会柔道女子70kg級優勝)▽松土寛之(西初石中3年)修学旅行写真コンテスト最優秀賞・文部大臣奨励賞

〔市長賞・団体〕

▽南中吹奏楽部(千葉県アンサンブルコンテストサクソフォン四重奏賞)▽東深井中柔道部(千葉県中学校新人体育大会柔道女子団体優勝)

〔教育委員会表彰〕

▽古田嘉彦(向小小学校教諭)▽赤沼宏明(北部中学校教諭)

青少年など海外へ派遣

説明会は来月1日に開催

青少年や青少年指導者を海外研修に派遣し、国際的視野を広め、その体験を青少年の健全育成や国際交流に役立ててもらおうと「市青少年等海外研修派遣事業」を行います。

〔高校生派遣〕

▽対象Ⅱ市内に3年以上上居住している高校生▽派遣先Ⅱアメリカ(7月26日～8月9日)▽参加金Ⅱ45万円(自己負担15万円)

〔青少年派遣〕

▽対象Ⅱ市内に3年以上上居住している18歳～25歳の市民▽派遣先Ⅱ①アメリカ(7月26日～8月9日)②カナダ(7月26日～8月9日)▽参加金Ⅱ45万円(自己負担15万円)

〔青少年指導者派遣〕

▽対象Ⅱ市内に3年以上上居

身体障害者デイサービス

利用登録者を募集中

希望者は見学もできます

平成十二年度の「身体障害者デイサービス」の利用登録者を募集しています。このデイサービスは身体に障害を持つ方の自立や生活改善などの支援を目的にケアセンターで行われている機能訓練



ケアセンターで行われている機能訓練

センターで実施しています。登録は随時受け付けています。また、見学することもできます。

▽対象Ⅱ身体障害者手帳の交付を受けていて日常生活に

支障のある65歳未満の市内在住の方▽内容Ⅱ機能訓練、社会適応訓練、更生相談、介護指導、入浴・給食・送迎サービスなど▽利用は週3回まで▽時間Ⅱ10時～15時▽費用Ⅱ800円(1回)▽申請方法Ⅱ障害者支援課に備え付けの申請書に必要事項を記入し、身体障害者手帳と医師の意見書などを添え障害者支援課へ

▽電話番号50-6081

「謡曲」と「仕舞」の鑑賞会

25日に一茶双樹記念館で

日本の古典芸能である能の謡(うたい)部分である「謡曲」と、能の一部を抜粋して舞う「仕舞」の鑑賞会を一茶双樹記念館で今月二十五日に開催します。

記念館の純和風のたたずまいの中で、古典芸能を楽しみませんか。

入場料は、無料です。▽日時Ⅱ3月25日(土)14時～▽場所Ⅱ一茶双樹記念館▽対象Ⅱ市民(小・中学生は保護者同伴)40人先着順)▽曲目Ⅱ鶴亀、田村高砂、屋島ほか▽申し込みⅡ電話で一茶双樹記念館へ

▽電話番号50-750

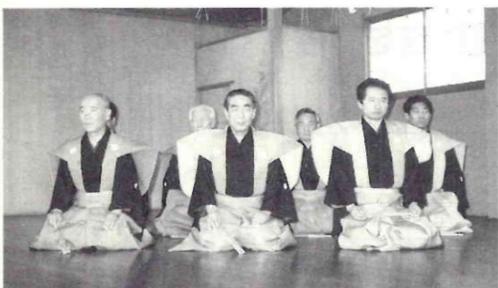
A new registration law that will start on the 1st of April

4月1日から外国人登録法が改正に

主な改正点は次のとおりです。

- 1 No fingerprinting. (指紋押なつ制度の廃止) 現在、指紋押なつ義務が課せられている非永住者(1年以上の在留期間を付与された者、または通算して1年以上在留することになる者)についても、永住者および特別永住者と同様に、指紋押なつに代わり署名と家族事項を登録することとなります。
- 2 Who can file on change of address etc. (代理申請範囲の拡大) 居住地、在留の資格、在留の期間等に係る変更登録申請については、同居する親族が代わりに申請することができるようになります。
- 3 Permanent residents and Special Permanent residents. (永住者および特別永住者) 永住者および特別永住者については、登録事項のうち「職業」および「勤務所または事務所の名称および所在地」が削除され、登録証明書の切替期間が現行の5年から7年に延長されます。

▽市民課(Citizens' Affairs Section) ☎50-6075



当日は会場の一茶双樹記念館双樹亭に合わせ二間四方で演じられます